

交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓発事業	機関・団体	申込先
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育車（チャレンジ号） 点灯くん 自転車シミュレータ 歩行環境シミュレータ 	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
<ul style="list-style-type: none"> シートベルト体験車 （交通費が発生する場合があります） 	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部（JAF）	TEL:026-226-8456 FAX:026-228-7916
<ul style="list-style-type: none"> 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 トラックによる左折巻き込み実験 高齢者・子供の飛び出し事故実験 	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL:026-226-5416 FAX:026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発DVD 歩行者横断トレーナー 	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL:026-292-9750 FAX:026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
<ul style="list-style-type: none"> 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを 利用した体験交通安全教室 衝突・巻き込み実験 交通安全指導者向け育成講習 	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL:026-292-3030 FAX:026-293-3055 サイト検索【長野県交通安全教育支援センター】
<ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓発ビデオ・DVD 	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係	TEL:026-235-7174 FAX:026-235-7374 サイト検索【長野県安全対策】
	各地域振興局総務管理課県民生活係 佐久 TEL:0267-63-3133 上田 TEL:0268-25-7113 諏訪 TEL:0266-57-2902 上伊那 TEL:0265-76-6803 南信州 TEL:0265-53-0402 木曾 TEL:0264-25-2213 松本 TEL:0263-40-1903 北アルプス TEL:0261-23-6502 長野 TEL:026-234-9531 北信 TEL:0269-23-0214	
【有料】 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全ミュージカル スケアードストレート 	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL:0263-31-5747 FAX:0263-31-5741 サイト検索【NPOとらふいっく】

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 （長野合同庁舎南庁舎9階）	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00 *お願い 面接相談を希望される場合は、 事前に電話予約をお願いします。
松本相談所 （松本合同庁舎内）	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所 （飯田合同庁舎内）	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	

（上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。）

NASVA交通事故被害者ホットライン

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度（介護料の支給等）や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

0570-000738 へ相談ください
すぐナスバ

安全運転相談ダイヤル

高齢ドライバーや家族の皆さん
高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

#8080 へ相談ください
シャープハレバレ

夏の交通安全
やまびこ運動

令和5年
7月22日(土)～7月31日(月)

目的

夏休みを迎え、子どもたちの行動が活発化することにより、交通事故の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図る。

スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
（長野県交通安全スローガン）

重点

- ① こどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 自転車等の交通ルール遵守とヘルメットの着用促進
- ③ 高齢運転者の交通事故防止
- ④ 飲酒運転の根絶

- 毎月5日と20日は「交通安全の日」です。
- 4のつく日（4日・14日・24日）は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。



啓発動画

▶ 横断歩道のルールとマナーアップ啓発動画はコチラ

▶ 高齢運転者安全啓発動画「ずっとグッドカーライフ」はコチラ



県外の方から寄せられるこんな声

STOP! 長野県の悪い交通マナー!

- 「右折が強引すぎて危ない！」
- 「ウインカーを出すのが遅い！」

詳しくは長野県ホームページへ

飯田警察署・飯伊交通安全協会



運動の重点① こどもを始めとする歩行者の安全確保

▶ こどもにも原因がある歩行者事故のうち、約5割が「飛び出し」です。(令和4年中)

ドライバーの皆さんへ

- 「思いやり」を持った運転を心掛け、こどもを交通事故から守りましょう。特に、住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。
- 横断歩道の手前でスピードを落とし、歩行者がいる場合は必ず止まりましょう。

保護者(大人)の皆さんへ

- 「車が来ていないか必ず安全確認する」等、お子さんに繰り返して注意を促しましょう。



歩行者の皆さんへ

- 横断歩道を横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで横断する意思を伝えましょう。
- 夜間は反射材を身につけましょう。

運動の重点② 自転車等の交通ルール遵守とヘルメットの着用促進

▶ 自転車事故死者の致命傷は約5割が頭部の怪我です。(平成30年から令和4年までの5年間)

自転車を利用する皆さんへ

- 自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務になりました。命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は車両、交通ルールを守りましょう。
- 交差点では、一時停止・徐行するなどして左右の安全確認を確実に行いましょう。
- 長野県では、自転車損害賠償保険などへの加入が義務化されています。万一の事故に備えて加入しましょう。



特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を利用する皆さんへ

- ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車指導啓発重点地区・路線

自転車の通行実態から自転車が関係する交通事故が現に発生し、または懸念される地区・路線を選定しています。

あなたの街の自転車指導啓発重点地区・路線はコチラ



運動の重点③ 高齢運転者の交通事故防止

▶ 交通事故の約3割が高齢ドライバーによる事故です。(令和4年中)

高齢ドライバーの皆さんへ

- 通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認をしましょう。
- 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化します。
- 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談しましょう。また、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。



- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポート車(サポカー)の普及を促進しています。
- 運転免許証の自主返納制度があり、返納者には公共交通機関利用時等の支援があります。(詳しくは県警、長野県のホームページへ)

衝突被害軽減ブレーキ



運動の重点④ 飲酒運転の根絶

▶ 飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があります。

飲酒運転は絶対にしない!させない!

～飲酒運転四(し)ない運動～

- 「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」
- 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。



- キャンプやバーベキューなど、飲酒の機会が増える時期です。楽しいお酒のあとは、公共機関やハンドルキーパー等で安全に帰宅しましょう。
- 二日酔いも飲酒運転です。運転前にアルコールチェッカーを活用して体内のアルコールの有無を確認し、アルコールが残っていたら絶対に運転しないようにしましょう。